

令和8年度生徒募集要項（専門学科）

（全日制課程）尼崎市立尼崎双星高等学校

所在地 〒661-0983

尼崎市口田中2丁目8番1号

電話06-6491-7000

FAX06-6491-7042

JR塚口駅より徒歩12分

JR塚口駅より阪神バス4分（若王寺下車）

JR尼崎駅より阪神バス11分（〃）

阪急塚口駅より阪神バス13分（〃）

1 募集定員

各学科定員（商業学科80名・ものづくり機械科40名・電気情報科40名）から推薦入学の合格者数を差し引いた
人数

2 スクールポリシー

【グラデュエーション・ポリシー（資質・能力に関する方針）】

- ・主体的に行動し社会に貢献する心豊かな人
- ・幅広い知識・教養と技術・技能を持つ人
- ・産業社会を支える誇りと使命感を持つ人

【カリキュラム・ポリシー（教育課程に関する方針）】

- ・地域社会や他校との連携を通じて学びあう活動
- ・ICTや先端技術の活用で意欲・理解を高め、学びを深める活動
- ・科学技術の進歩や経済活動の変化に対応する専門技術・技能を学ぶ活動

【アドミッション・ポリシー（入学者に対する方針）】

- ・産業教育の学習内容に対する興味・関心がある生徒
- ・各学科を志願する動機・理由が明確な生徒
- ・明確な目標と探究心を持ち主体的に学ぶ生徒

3 選抜方法

（1）入学者選抜の方法は「令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」に基づいて、インターネット出願システム（以下「システム」という）を通じて中学校長が承認した調査書情報等やその他必要な書類、学力検査の成績等を資料として行う。

（2）学力検査は「国語」「数学」「社会」「理科」「英語（聞き取りテストを含む）」の5教科で実施する。

4 出願資格

以下の（1）～（3）のいずれか、および（4）～（6）のいずれかに該当する者とする。

（1）中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者

（2）中学校を卒業した者

（3）中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者

ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）

イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）

ウ 文部科学大臣の指定した者

エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（4）兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者。

（5）県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある者のうち、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得た者。

（6）「4 出願資格（5）」に係る申請手続期限後に、県外から保護者の転勤等正当な理由によって本校への入学を志願し、特別出願許可申請手続をシステムで行い、兵庫県教育長の許可を受けた者。

5 入学志願承認申請手続及び特別出願許可申請手続

（1）入学志願承認申請手続（「4 出願資格（5）」にあたる者）

手続期間 令和7年12月15日（月）16:00から令和8年2月25日（水）12:00まで

（2）特別出願許可申請手続（「4 出願資格（6）」にあたる者）

手続期間 令和8年2月25日（水）12:00から令和8年3月4日（水）12:00まで

（中学校長承認期限は3月4日（水）17:00まで）

6 システムにおける出願方法

（1）出願者の行う手続きについては次のとおりとする。

ア 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関する「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続きをシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。

イ 志願者は、出願情報をシステムに登録する。

ウ 志願者は、中学校長による出願の承認手続きが進められるよう入学検査料を支払う。入学検査料は2,200円とし、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、Pay-easy（ペイジー）決済のいずれかの方法で納付する。

エ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。

オ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

カ 過年度卒業者は住民票記載事項証明書（様式6）をシステムに添付する。

（2）中学校長承認期限

令和8年2月27日（金）12:00まで

（3）出願手続に必要な添付書類

ア 住民票記載事項証明書（様式6）（過年度卒業生のみ必要）

※個人番号（マイナンバー）は記載しない。令和7年12月1日以降に、市（町）長の証明を受けたもの。

イ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（第2学区様式7）

ウ その他本校校長が必要とする書類

（4）出願に関する留意事項については、次のとおりとする。

ア 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。

イ 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。

ウ 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

【裏面に続く】

7 志願変更

志願者は、志願変更中学校長承認期限（令和8年3月4日（水）12:00）までに、1回に限り志願校、志願課程及び志願学科を変更することができる。志願変更の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 志願変更する者は、システムで志願変更手続きを行う。
- (2) 中学校長は、志願変更中学校長承認期限までに、志願変更の承認を行う。
- (3) 県立高等学校から本校に志願変更する場合及び本校から県立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を支払う。ただし、先に支払った入学考査料は還付しない。なお、尼崎市立の定時制課程から本校に志願変更する場合は、入学考査料の差額を支払うこと。

8 学力検査の場所・日程等

- (1) 実施場所 尼崎市立尼崎双星高等学校
- (2) 実施期日及び実施時間表

3月 12日 (木)	時間	8:30	8:40～ 8:50	9:10～ 10:00	10:20～ 11:10	11:30～ 12:20	昼 食	13:10～ 14:00	14:20～ 15:10
		集合	注意	国語	数学	社会		理科	英語

(注)「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とする。

- (3) 受検当日の注意事項
 - ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
 - イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
 - エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
 - オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは、本校へ直接問い合わせること。
 - カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

9 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者資料配布 合格者資料配布については、合否結果の発表後、本校HP上で行います。本校HPの「合格者の皆さんへ（3月入試）」を確認の上、合格者説明会に参加してください。
- (4) 合格者説明会 令和8年3月23日（月）の以下の時間に、合格者説明会を行います。「受検票」または「合格のお知らせ」を持参の上、保護者とともに集合してください。
受付 13:00～13:30 説明会 13:30～

10 教科別得点の簡易開示について

尼崎市情報公開条例（令和5年尼崎市条例第8号）に基づき、学力検査の成績を次の(1)～(5)の要領で開示する。

- (1) 請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 令和8年3月23日（月）から4月22日（水）まで
(土曜、日曜及び祝日は除く)の9:00～16:30
- (4) 閲覧場所 本校事務室
- (5) 必要書類 受検票と生徒証明書（中学校又は本校が発行したもの）もしくはマイナンバーカード等本人であることを確認できる書類

II 追検査

- (1) 学力検査に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。追検査の実施日は、3月26日（木）とする。
- (2) 追検査は本校において実施する。
- (3) 追検査の時間表は次のとおりとする。

8:40	8:50～9:00	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:20	昼 食	13:10～14:00	14:20～15:10
集合	注意	国語	数学	社会	食	理科	英語

なお、「英語」については、聞き取りテストを含まない。

- (4) 受検手続
 - ア 志願者は感染症等により学力検査を受検することができない場合、志願者又はその保護者が3月12日（木）の8:30までに、中学校長へ学力検査等を欠席し、追検査の受検を希望する旨の連絡をすること。なお、事件・事故等により3月12日（木）の8:30までに連絡できない場合も、できるだけ速やかに中学校長あてに連絡すること。
 - イ 県外からの受検や過年度卒業等で、中学校長を経由することが困難な場合は、保護者が3月12日（木）の8:30までに本校学校長あてへ連絡をすること。また、事件・事故等により、3月12日（木）の8:30までに連絡できない場合も、できるだけ速やかに本校学校長あてに連絡をすること。
 - ウ 志願者は中学校長の指示に従い、3月17日（火）12:00までに、出願情報をシステムに登録する。また、中学校は「追検査願（様式11）」と「追検査に関する事由証明書（様式12）」又は「診断書等、公的機関が発行する事由に関する証明書」をシステムに添付する。
 - エ 受検当日の注意事項等の詳細については、本校あてに問い合わせることとする。
 - オ 志願者は合否結果を3月27日（金）14:00以降に、マイページで確認すること。
 - カ 中学校長は自校のポータルサイトで志願者の合否結果を確認することができる。

12 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク）平日9:00～17:00
043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。